資料５

タイトル

視聴覚障害者等向け放送に関する研究会（第２回）議事要旨

１　日時：平成29年10月19日（木）14:00～16:30

２　場所：TKP赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14B

３　出席者（敬称略）

（１）構成員等

（座長）、 、 、 、 、 、

、 、 、 、 、 、 、

、 、 、 、 、 、 、 、

（２）総務省

情報流通行政局長、大臣官房審議官、総務課長、放送政策課長、地上放送課長、衛星・地域放送課企画官、地域放送推進室長、地上放送課課長補佐、地上放送課課長補佐、地上放送課主査、地上放送課事務官

（３）オブザーバー

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長補佐）

４　議事概要

（１）開会

（２）議題１　第１回会合における障害者団体等からの御意見

・事務局より、資料１～３に基づき第１回会合における障害者団体等からの御意見について説明

（３）議題３　メーカー、高齢者支援及び利用者の立場からの御意見

〇資料10に基づき、近藤構成員（老テク研究会）から説明

・老テク研究会は30年前に「過酷で孤独な在宅介護を改善したい」と考えた２人の主婦が始めた、小さなボランティア活動である。「在宅介護改善の鍵はICTにある」と確信して、活用できれば最もその恩恵を受けられる高齢者や障害者のための無料ICT講座や講師養成講座等を実施している。

・現在は国内外の「シニアネット」といわれる高齢者のパソコンボランティア団体や自治体、非営利団体、企業と連携しながら、ICT教室や電脳ひな祭り、スマートエイジングフォーラムといったICTイベントを開催している。

・約３年後には、世界の12億人が60歳以上と言われている。世界のシニア市場は拡大中である。加齢に伴う視聴覚障害を補うICTを活用することで認知症予防になる、と私たちは考えている。老テク研究会は、デジタルテレビ、パソコン、スマートフォンといった端末の持つ情報バリアフリー機能をどうしたら高齢者に届けることができるのか、研究実践してきた。

・この研究会に参加するのは３回目であるが、過去にも何度か高齢者のデジタルテレビの情報バリアフリー機能の認知度の低さを話してきた。私の老人会に対する調査によれば、テレビに字幕ボタンがあることを知っている人は約３割、字幕放送を利用している人は１割以下、解説放送を知っている人も１割以下であり、利用している人はいなかった。スマートフォンの利用者で、ラジオが聞けるアプリを知っている人も１割だった。70歳以上と思われる方に伺うと、「字幕放送を知らなかった、聞こえにくいのでぜひ使ってみる」と喜んでくださった。地デジ移行のときに全国で字幕放送や解説放送について丁寧な紹介があったが、やはり続けて広報していただかないといけない。

・字幕放送、解説放送は素晴らしい。利用するためのボタンの使い方を、番組の中で繰り返しお知らせしていただきたい。民放のBSでたくさん放送されているテレビショッピング番組の字幕放送は、大変大きな文字でわかりやすくて素晴らしい。ぜひ通常の番組の中にも、全て字幕をつけていただければと思う。

（４）意見交換（第一部）

○高橋座長

・字幕放送を知っている方が増えれば増えるほど、見る人が増える。見る人が増えれば、字幕を付与するモチベーションが高くなり、スポンサーも説得できる。それは放送事業者の皆さんの努力と同時に、ハードウェアの設計の問題が相当ある。メーカーごとに字幕ボタンの位置が違う。

・字幕放送の普及というのは、例えば病院や喫茶店で字幕放送が流れるのを見て、あれは何だろうと思って、「うちでも見られる」と思う方がどのくらいいるかが問題であり、メーカーごとに字幕ボタンの位置が異なることは、普及に当たっての課題である。普及すれば、字幕の品質を考える視聴者が広がり、それが放送事業者やCMにもフィードバックされていく。何らかの形で普及度合のリサーチも必要になってくるのではないか。

○三宅構成員

・解説放送に関して、日本盲人会連合の会員を中心に、解説が付与された番組をメールニュース等で案内している。放送事業者はホームページで解説放送の情報を流しているとのことだが、ホームページにアクセスする方はまだ大多数とは言えないと思うので、せっかく解説・字幕放送に取り組んでいるのであれば日本盲人会連合などの団体も利用し、情報を提供してほしい。また、地デジ移行の際に字幕放送や解説放送についてPRされていたということだが、解説・字幕・手話放送に関して取り上げた番組が作られると良い。

○新谷構成員

・リモコンの字幕ボタンが非常に小さい。ボタンの配置は、メーカーが自由に決めているのか、あるいはJIS等の指針があるのか。私は東芝の受像機を使っている。ネットフリックスのボタンは非常に大きいが、字幕ボタンは一番下の方に小さくある。これでは知っている人でなければ押さない。業界のガイドライン等があれば教えていただきたい。

○田中構成員

・ボタンの配置についての基準は、おそらく世間一般で共通のものはない。それぞれの会社でユーザーの使い勝手を考慮し、各社の中で指針のようなものがあるかと思うが、必ずしも統一の決まりはないのではないか。当社の場合でも、いろいろなパターンのリモコンを作っている。ユーザーの使い勝手が上がるような努力を続けていきたい。

○新谷構成員

・例えば総務省の指針の中に、「リモコンの字幕ボタンはこの位のサイズにすることを推奨する」等の文章があれば、私どももそれをテコに色々なことが言えるのではないかと思うが、いかがか。

○三田地上放送課長

・普及指針は放送事業者に対する指針という位置づけであり、メーカーに対する規律は想定していない。

○高橋座長

・普及指針作成の目的と同時に、それを取り巻く環境の問題は重要。字幕は、単に付加価値ではなく、緊急の場合の情報手段として重要であるという共通認識があるので、ぜひ業界同士の調整の中で工夫していただきたい。メーカー業界にも伝えていただくとありがたい。

○寺島構成員

・テレビは高齢者がたくさん見ている媒体であるため、効率よく高齢者も避難場所がわかるような配慮があるシステムであってほしい。老テク研究会でも緊急時のことを研究していただけるとありがたい。

○近藤構成員

・老テク研究会では、無料のスマホ講習会や携帯電話教室を、「災害時に役立つ電話教室」というタイトルで開催している。テレビは災害時に簡単に持ち運びできないので、スマートフォンやタブレットを毎回必ず講習会の中で紹介している。

（５）議題２　放送事業者からの御意見

〇資料４に基づき、日本放送協会から説明

・NHKは多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を実現する放送・サービスを目指している。すべての視聴者が見やすく、聞きやすく、わかりやすく、安心して視聴できる「人にやさしい」放送・サービスの実現を公共放送の重要な使命と捉え、今年度までの３か年経営計画の重点事項として掲げている。また、緊急時にはすべての人に、命を守るための情報を確実に届けるため、また、目や耳に障害があっても、年をとってからでも、家族と一緒にテレビを楽しみたいという期待や気持ちに応えるために、字幕放送、解説放送、手話放送の拡充に取り組んでいる。

・技術的な課題、制度的な課題、あるいは限りある経営資源の配分などの制約もあるが、その中で着実にこの10年間サービスを拡充してきた。また、視聴者の意識も高まってきた現在は、多様な価値を持った人がともに生きる社会を実現するためのユニバーサルな放送サービスという考え方で拡充を目指している。

・国の指針はその使命の実現のための目印としつつ、自らの判断で自律的に拡充を進めていく方針である。

・NHKは平成28年度に対象番組の97.4％に字幕を付与している。字幕付与番組については２種類あって、１つが生放送、１つが事前に収録した番組の放送。基本的に生放送の場合、番組のリハーサルが始まる段階から字幕のスタッフも参加しており、その内容を把握した上でその日に出てくる言葉を辞書で変換するため、内容に関係ある言葉が先に出るよう辞書に覚えさせた上で、速やかに字幕を打てる体制で臨む。字幕の入れ方については、早打ちでリレー方式でキーボードにどんどん打ち込んでいく方法や機械が読み取りやすいしゃべり方で正確に発言してそれを文字に起こしていくリスピーク方式というのもある。そういった方式で文字化をし、できたものについて、確認、修正して位置を合わせて字幕の形にし、それをもう一回確認した上で送出する、という段取りをとっている。１つの番組については7～10人が携わる。一方で収録番組については、番組の完成前から番組の台本や映像、音声等を入手し、別のチームが字幕を作成する。複数で手分けして文字を作成し、表示の位置等を映像を見ながら調整していく。全部ができた時点で完成後に試写をし、さらに修正を加えた上で納品して放送に出す。29年度予算では、28.6億円を字幕の作成に費やしている。これにはNHKの設備費や人件費等は含んでいない。

・深夜・早朝に災害等が発生した場合、現在は災害発生後すぐに字幕を付与できないこともある。そのような場合には字幕が始まる前に、必要な情報については文字スーパーを多用したりあるいはＬ字放送で確実に必要な情報を届けるような体制で臨んでいる。また、台風が接近する場合などは予測ができるので、そのような場合は深夜、早朝も字幕放送ができる体制でスタンバイをしている。今後も深夜、早朝の字幕送出の拡充に向けて取り組んで参りたい。ただ24時間体制への拡大については、7～10人が必要で、徹宵勤務の体制を組むことになるので、まだ約束できるような準備状況にはない。

・地域放送について、緊急時には全国７つ、大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌・松山の拠点局で字幕をつけて放送する体制を構築している。緊急の災害放送時など、７つの拠点局を離れて各県単位でニュース等を届けることもある。熊本に台風が来たときは、文字スーパーや地図スーパー、Ｌ字放送などを多用して、字幕がなくても必要な情報が伝わるような工夫をした上で県域放送を実施した。

・衛星放送は、波ごとに性格がはっきりと違いがあるので、一律の対応にはなじまない。ドラマとかドキュメンタリーとか字幕をつけることでより楽しめる番組を数多く編成しているBSプレミアムは、今後数値の目標を設定して字幕の拡充を重点的に進めたい。一方でBS１は、スポーツやニュースなど生放送が中心。生放送には別途字幕の設備が必要であるが、現在、総合テレビの生放送の対応で字幕設備の対応が限界に来ており、新たな字幕のスタジオを増設するなど大規模な設備投資をしないと拡充が難しい。

・現在、字幕の新しい表示の仕方の研究開発を行っている。その中で、耳が聞こえにくい方に直に見ていただいて参考にするなどしながらご要望に応えていきたい。また字幕の表示位置が見づらいなどの意見があったが、あくまでご参考だが、一部のメーカーのテレビでは、アウトスクリーンといって字幕表示を画面の外に出すような形で表示できるものがある。

・平成28年度総合テレビの対象番組の12.7％、Eテレについては17.9％に解説を付与している。現在の指針の目標値についてはすでに26年度に達成したが、その後は自主的に上積みしてきた。この姿勢については今後も変わらない。参考までに、解説放送は番組が完成した後、新たに解説放送用の台本を作る必要がある。解説放送の音声は主音声の隙間に付与することになっているので、そのわずかな隙間に短い言葉で映像の情景等が伝わるようなナレーションを考えて作っているので、短い番組で数時間、長い番組で数日間台本作成に費やしている。また解説放送を収録する際には、最も聞きやすいタイミングで微調整しつつ、分かりやすく聞きやすい解説になるように努めている。

・今後、解説放送については普及指針の目標数値を引き上げ、拡充に努めていく。その際に、ドラマなどの映像による表現の比重が高い番組や、解説付与をしてほしいという希望の多い番組に優先的に付与したいと考えている。一方で、解説の付与が比較的容易であっても、付与の効果の乏しいものについては優先しないでいきたい。また生放送番組の解説については、主音声の隙間というのは予測できないため、現時点では付与が非常に困難。第１回研究会のときにご紹介したAI技術を活用して、どこに音声の隙間ができるかを事前予測するような研究も進め、将来の付与に備えたい。解説付与が難しい生放送について、緊急時にはテレビとラジオで同じ内容を放送するので、音声だけでも必要な情報が伝わるように努めている。またテレビ放送については、映像と音声を組み合わせて表現しているので、映像の膨大な情報全てを音声で表現することは不可能だが、重要な情報はできるだけ音声で伝えるように努めている。「ご覧の通りです」等の表現は、生放送等で残り時間がほぼない状況などに限定して使う例外的なもので、具体的な叙述を普段より心がけている。

・外国語のインタビューで翻訳をスーパー表示する場合と日本語に吹き替える場合があるが、翻訳前の原音自体、ニュースの非常に重要な情報源であるし、視聴者からもその翻訳前の発言を正確に知りたいという声も寄せられるので、これを吹き替えにするか字幕にするかについては、このような事情を踏まえて編集責任者が総合的に判断するものとしており、今後もそのようにさせていただきたいと考えている。

・速報スーパーを表示した際に音声で読み上げてほしいというご要望であるが、人命に関わるニュース速報等について、生放送中は番組の編集責任者等の判断で読み上げ等を行っているし、収録番組の放送中であっても番組を中断して特設ニュースでお伝えしている。放送ではないが、NHKの作った「NHKニュース防災アプリ」というスマートフォン用のアプリは、速報をプッシュ通知でお知らせすることができるし、現在の携帯端末の機能を使えばテキストの音声を自動的に読み上げることも可能なので、速報内容を把握するのに活用いただきたい。

・音声解説については、今後も様々な方法で利用者の御意見を伺いつつ品質を改善したい。

・地域放送番組については、解説付与の体制が整っていないので、一部の番組は完成後東京で解説を付与して送り返して放送するなどの対処をとっており、そういった形で今後も努めてまいりたい。

・手話放送については、NHKでは主に定時の番組として放送している。これは、決まった時間にテレビを付ければ手話で情報をとれるという、ご利用になる方の利便性を考えたもの。デイリーの「NHK手話ニュース」、「手話ニュース845」、あるいはウィークリーの「週刊手話ニュース」やその他の番組も定時の番組として編成している。「手話ニュース」については正確性を大切にして制作している。ニュースの原稿もそのままだと文章が長すぎ手話で表現することが難しいため、まず原稿を短く書き直すことから始めて、補助の字幕スーパーは大きめの文字で作成し、原稿を元にどのような手話表現が一番正確に伝わるか検討を重ねた上でリハーサルし、本番に臨んでいる。毎回、放送終了後に反省会をして日々改善に努めている。

・手話放送は、多重放送でお送りできないためにオン・オフができないという制約があり、付与できる番組が限られているので、手話を今後拡充していこうとなると手話が必要な方を前提とした番組を新たに開発して編成していくしかない。そのため、現時点では数値目標を掲げることが非常に難しい。今後は様々な通信技術を含めた手段で課題解決できないか研究を続けて参りたい。またそのような制約を踏まえた上で手話の必要な人に十分な情報をお届けするために、東日本大震災や熊本地震の直後には、「ハートネットTV」という番組の緊急生放送を行って、障害者や要介護高齢者などに向けた情報を生放送の中で解説、手話、字幕付きで発信した。大規模な災害が起きたときにはいつでもこのような取組ができるように、日頃から準備に努めている。

・ニュースへの手話付与について、総合テレビのニュースの限られた時間の中で膨大な情報量を正確に手話で付与することは非常に難しい作業。海外ではニュースに手話を付与している場合もあるが、放送の正確性を義務づける法律の縛りがないなど、前提に大きな違いがあるので可能となると理解している。

・官邸での会見で手話通訳が付く場合、生放送では同時にワイプ画面でお届けしているが、収録して放送する場合は日本語と手話で語順等が違うことがあるので、編集した場合にタイミングを合わせることが非常に困難。生放送の時には付いていた手話が、録画の時には付いてないというのはそういった事情があるので、ご理解いただければと思う。一方で、手話ニュース等の番組では逆に手話のタイミングで編集をするので、そういった場ではお届けできるような機会も設けており、引き続き皆さまの期待に応えていきたい。

・手話CGについて、今、NHKオンラインで、試験的に関東の天気について手話表現でお伝えしているが、今後、全国各地の地名の表現の取材を進め、全国各地の気象情報と気象警報をお届けできるような体制を作るように計画している。少なくとも緊急警報等については、ネット経由ではあるが手話で届けられる体制を作っていきたい。

・今後の方針について、ユニバーサルな放送サービスということで拡充していきたい。ユニバーサルというのは、障害とか年齢、性別、国籍に関わらず広く誰でも使いやすいサービスということを理念としており、リオデジャネイロパラリンピックの際は、字幕と手話と音声解説、副音声での詳しい別実況などを駆使した「ユニバーサル放送」というものを実施した。その際には、放送期間中、障害のある方にモニターになっていただいて毎日改善していった。ピョンチャンも控えているが、一部でこのユニバーサル放送の体制でお届けしたいと考え、今計画を進めている。

・インターネットを活用したサービスとして、「災害時　障害者のためのサイト」を開設している。これは、障害やご高齢の方のアクセシビリティに配慮したサイトであるが、支援する方にとっても必要な情報もここでお届けできるようになっている。また、2016年に将来のインターネットの配信に備えた試験的提供を行っているが、字幕付与の実験も行っている。NHKオンデマンドについては、受信料とは別会計のために予算上の制約が厳しいが、10月分から字幕付き番組の配信を拡充する取組を行っている。

・普及指針の対象外の番組については現状通りを希望する。

・国会中継については、放送として求められる正確さと公平さの確保に課題があるために、現時点では字幕が付与できない状況。今後技術の進歩を取り入れるなどして、適切に字幕の付与をできるように努力を継続しているが、一方で、この課題解決に向けて制度的な観点の検討も期待しているというのが現状。

・政見放送については公職選挙法に基づいて、政見放送及び経歴放送実施規程の定めに従い放送をしている。

・民間事業者の字幕、手話表示サービスについては、現在NHKが介在しない形でインターネット経由で提供されていることについては問題が生じないものと承知している。ただし、NHK自身の実績としてカウントされる場合は、その編集責任や費用負担という非常に困難な課題を抱えることになる。利用者の利益を優先していただき、実績とサービスの実施を切り離していただくことが妥当と考えている。

・副音声をデータ放送で字幕表示をというご要望だが、データ放送は、画面とタイミングを合わせることが機能的に困難なので、実現できない。また、解説放送の情報を点字ディスプレイで表示するためにデータを取り出せる仕組みにしていただきたいということだが、解説放送のデータはNHKの番組台本そのものなので、第三者に提供することは不可能である。

・普及指針に具体的な取組内容や取組姿勢も記載することについて、目標そのものは進捗が管理できるものに限定して、報告等時に他の要素は反映すべき。普及指針の対象、名称を障害者に限らないものとする方針については、NHK自身もそういった立場であるし、研究会でのご判断に従う。

・NHKは国の指針を目印としながらも、自らの判断でユニバーサルな放送・サービスを拡充していく。今後については、正確さよりもサービスの拡大を求める皆さんの声にどう応えるかということが大きな課題と受け止めており、制度的なものも含めて、今後、みなさんとご相談して参りたい。

〇資料５に基づき、日本民間放送連盟ユニバーサルサービス部会委員社から説明

〇正岡構成員（フジテレビ）～字幕放送への対応について

・在京キー５局における付与可能時間における字幕番組の割合は、2011年度90.8％、2012年度は93.3％、2013年度は95.5％、2014年度は98.0％、2015年度は99.0％、そして2016年度は99.5％とほぼ100％に近づいている。また総放送時間における割合については、2011年度が46.1％、2012年度は49.9％、2013年度は52.3％、2014年度は57.5％、2015年度は57.9％、2016年度は59.5％と、この6年間で13.4ポイントの上昇である。

・2011年3月11日に東日本大震災が発生したのをきっかけに、大規模災害時における緊急放送への対応が非常に急務であると認識。特番体制になった際、いかに速やかにかつ正確な生字幕を出せるかということに注力し、人員配置とか機器設備とか体制について改めて構築して拡充に努めてきた。震災が起こった2011年度は全生放送の番組の中で25.63％に生字幕を付与していた。2012年度は32.67％、2013年度は33.82％、2014年度には35.49％、2015年度には45.89％、2016年度は47.69％と2011年度から22.06ポイントのアップである。

・震災によって、例えば交通網が徹底的に破壊されて生字幕スタッフが確保できない事態になった場合など、生字幕の送出が不可能という場合には、番組内で必要情報のテロップの挿入やL字対応を行うことになっている。首都圏が壊滅的な震災によって被害を受けてフジテレビが放送不可能になった場合、つまり電源の供給が途絶えてしまって発局としての機能を失ってしまった場合は、系列局である在阪の関西テレビに発局を移管して、生字幕も関西テレビに依頼することになっている。発局移管訓練も毎年行っており、今年も10月15日に行った。生字幕が出ていることも確認している。今後も有事の際の連絡網や人員確保を徹底しつつ、更なるレベルの向上を心がけていきたい。

・今後の課題と取組について、現在フジテレビにおいては月曜日から金曜日まで、8時半から19時、21時半から24時25分、そして土曜日は10時から12時、15時半から18時、そして日曜日は10時から12時、15時半から18時、20時半から23時15分、この時間については生字幕スタッフが常駐しているので、この時間内だと生字幕対応は可能。逆に、それ以外の時間帯で突如の大規模震災が起こった場合や特番体制になった場合、生字幕対応が外注になるので、まず専門の会社に連絡を取って人員確保のお願いをする必要がある。初動が遅れることが想定されるし、確実に人員が確保できるとも限らない。コストの問題もあるので、現在、内製で生字幕付与ができないかの検証と検討を行っている。具体的には、リスピーク方式、番組の音声を直接認識させる方法、そしてAIを利用する方法の３つの方式がある。それぞれ利点と欠点があるので、緊急時いち早く生字幕を送出できるシステムについて、さらに検討を進めていきたい。

・地方局は設備、人員、費用、スキル、すべての面で国の支援が必要ではないか。

・データ放送との連携について、副音声をデータ放送で字幕表示するためには、現行のデータ放送は機能が限られているので、現在の表示処理速度に追いつかず技術的に非常に困難。一方、ハイブリッドキャスト放送ではWEB制作に近い技術でコンテンツを制作しているので、技術の進歩も踏まえた将来的な課題だと思う。

・字幕付きCMについては、平成22年11月からクライアントの字幕付きCMを継続して放送しており、トライアルの実績を積み重ねてきた。今後も一社提供の番組中心にはなってくるとは思うが、さらなる可能性を探りたい。

〇貞包構成員（ＴＢＳテレビ）～解説放送の取組と課題

・TBSの今年度の解説付与番組は、１週間あたり10時間13分。この数字はこれまでよりも増えてきている。その理由の一つは、一部の番組について制作サイド自らが解説をつける体制を新たに構築したからである。解説を後から付与すると時間がかかってオンエアに間に合わなくなってしまうケースもある。制作サイドで番組を編集する際に解説も一緒に吹き込めば、付与率向上につながるのではと考えた。制作サイドで解説放送を付与しているのは、金曜日の夜11時からの「A-Studio」等のトーク番組が中心。ドラマやアニメ等どこにどのような解説をつければ最もよいか、専門性とか習熟度が必要な番組については、番組ができあがってからでないと解説が付与できない。制作期間に比較的余裕がある営業や事業の単発番組や地方局から全国ネットとして放送してもらうような番組については、今年から制作サイドで解説放送を付与してもらうよう申し伝えている。これは地方と東京の付与率の格差是正、各局での解説放送についての理解や能力の向上を考えて取り組んでいる。また、系列局である中部日本放送では、スポーツの中継の際に、副音声でもっと詳しい実況中継をする解説放送のようなやり方を試みており、視覚障害者の方々のみならず多くの視聴者から高評価を得られたというケースもある。当社の解説放送の付与率はここ３年間で大きく伸びてきているし、在京５局で見ても、7-24時の付与率は11.7％と、前年を3.3ポイント上回る結果となっている。

・番組に解説放送を付与するには、当社ではおよそ７日間を要する。番組ができ上がって納入された後、解説放送用の台本を作成する。どこにどの程度の隙間があり、どのような言葉をつけるのか、最もわかりやすいのは何かを検討し、原作者とのすり合わせ等も必要に応じてやる。台本作りに３日ほどかかる。それが放送基準に則っているかなど第三者のチェックをするのに１日、それを経てから解説放送の収録と編集、チェックという段取りをとるので７日かかる。

・今後は、番組の納期を早めてもらい作業時間を確保することが必要。ただ、間違いが見つかるとそれを直してギリギリまで作業して放送にこぎつけるというケースは少なくなく、解説放送の付与が大変難しくなる。活動弁士的な、流れている映像に対して生で解説できる人材を育成して解説放送を作っていくという新たな試みができないかという話もしている。ただ、これもかなり技術が必要だと思うのでいろいろ研究しなければならない。あとは自動化で何か新しい技術で解説放送がつけられるのか、新技術の開発に期待するとともに我々からも何か提案ができないか考えていきたい。

・生放送の割合が増えていって解説放送にとって大変厳しい状況であるし、個別の番組自体に隙間がなくなっているという現状もある。質についても、また、どの番組に解説を付けているのかをどのように知らせていくのかについても、考えていかなければいけない。皆さまのご意見を伺って改善を図れるように努力をして参りたい。

〇伊藤構成員（日本テレビ）～手話放送への対応について

・毎週日曜日朝６時15分～30分まで「NNNニュースサンデー」を手話つきニュースとして放送しており、４人の手話通訳士と日本テレビグループ内の公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団を通じて個人契約している。ニュース項目の決定はだいたい放送の５時間前に行う。15分の番組だが、CM等があり本編尺正味は12分38秒。通常のニュースの場合はニュース項目の長さと原稿の長さはほぼ一致しており、本編尺ぎゅうぎゅうにニュースの項目を詰め込むのだが、これは手話を主眼にしているので各項目尺を長めに設定し、番組全体で30秒程度のクッションを設けている。手話通訳のディレイを勘案して余裕をもたせる項目構成を心がけている。手話通訳ワイプは画面６分の１ぐらいのサイズで、右下に小窓の形で入れており、それをよけた形で左寄せもしくはより簡潔に文字スーパーを作成し直している。またVTRに関しても、この手話通訳の小窓で隠れてしまうものに関してCGなど説明用の画面や画を作り直したり差し替えたりという作業を行っている。放送のおよそ１時間前に項目を確定させるという流れにはなっているが、突発ニュースがあったら項目変更するので、その場合、手話通訳士は事前のリハーサルなく初見での手話通訳をする。手話通訳士はおよそ放送１時間前にスタンバイしており、アナウンサーが随時できあがってきた原稿を下読みする横で、手話の様子を確認する。またその合間は当社が配信しているニュースの映像など見て、その日行われているニュースの表現などを確認している。

・通訳士がスタジオにスタンバイするとカメラマンがその日のニュースの中で一番大きな動きの手話を確認する。それによって、ワイプで手話が切れないようにといったリハーサルを行う。放送中は、手話の遅れ具合などの様子を見ながらディレクターがスタジオの中にいるフロアマネージャーに細かく指示をして、そのマネージャーがアナウンサーに「そのままゆっくり読んでください」、「ここはちょっと早めにして」と細かく指示をして読みを調整し、最終的に番組の尺に収めるという細かい作業をしている。

・手話放送は、字幕放送や解説放送と違ってオン・オフや切り替えができないので画面上に表示するしかない。ニュース画面について手話を想定したものにといった意見もあったが、ニュースも演出方法が非常に多様化しており、CGで文字が飛び出すとか、アナウンサーの後ろに大画面で映像を表示するなど様々ある。これが民放全体となるとさらに多様化の度合は増していくので、この画面構成を統一するのは難しい。このようなニュースの演出方法の多様化や技術的課題を考えると、普及目標を掲げての対応は難しい。努力目標として引き続き頑張っていきたい。

・官邸での官房長官会見等、通訳者込みで放送をという意見について、それを放送する場合に話し手を撮影するカメラと手話通訳士を撮影するカメラ２つが必要で、その２つの映像を本社に送り合成して放送するので、時間的にその２つのカメラが間に合うのかという技術的な話、同時に２回線送れるのかという設備的な話、マンパワー的な話、また予算の観点などいろいろ難しい側面がある。努力目標として各社頑張っていきたい。またこの際、手話通訳士の立ち位置等をもうちょっと調整していただくなど、会見運営側のご協力もいただけたらと考えている。また再放送では編集によって会話の発言の一部を切り取って放送するので、発言の内容と手話がずれてしまい間違った内容を放送することになってしまうので、生中継の時に手話通訳者込みの放送が実現したとしても、残念ながら編集に関しては難しい。

・日本テレビ小鳩文化事業団を通じてリサーチしたところ、手話通訳士の絶対数が足りておらず首都圏、大都市圏に多いと聞いている。キー局でも厳しい状況である中、地方局の対応に関してはより難しい状況である。またニュースの通訳に関しては、専門性が高く基礎的な教養に加えて日々の情報収集が不可欠で、これは個人の努力だけでは難しい。研修施設や学習をサポートする環境・組織が必要という話も聞いたので、ぜひ国や行政のサポートもお願いしたい。

・手話放送の質・内容改善について、当社の毎週の放送では手話通訳士とアナウンサーが毎週やりとりをしており、国際ニュースの中で多く出てくるカタカナの固有名詞について、「カタカナ語は一文字ずつ表現するので手話が遅れがちだから、ゆっくり読むように」といったノウハウを継承している。放送後にディレクターとアナウンサーと手話通訳士で放送後のプレビューをして確認しているので、こうした日々のやりとりを継続するとともに、何かご意見を伺う場があったら積極的に話を伺って引き続き頑張っていきたい。

〇神田構成員（新潟テレビ21）～ローカル局の字幕放送への対応について

・当社はテレビ朝日系列でいわゆる民放系ローカル局。これからお話しする内容はあくまでローカル局の現状の取組ということで聞いていただきたい。

・平成28年度のローカル局の字幕放送実績は、対象番組に占める字幕番組の割合が系列ローカル局101社78.0％、それ以外のいわゆる独立局13社が19.0％。総放送時間に占める字幕放送の割合が、系列ローカル局101社46.3％、それ以外の独立局13社が11.9％。字幕放送実績の推移について、系列ローカル局は平成24年度から平成28年度の5年間で、平成24年度は66.4％、平成28年度は78.0％と、11.6％ポイントアップ。独立局は公表を始めた３年前の平成26年度16.8％から平成28年度19.0％と2.2ポイントアップ。少しずつであるが、着実に対象時間での字幕率は上がってきている。しかしながら、民放系ローカル局といわゆる独立局との数字には大きな開きがある。これは、キー局を持たない独立局は自社編成部分が多く、あらかじめ字幕付与されている番組が少ないことが大きな差となって表れている。

・当社の総放送時間に占める字幕付与率は、平成24年度は28.61％、平成28年度は53.40％と24.79ポイントのアップとなった。この要因として、平成28年度の番組構成比率はネット番組が95.52％、購入番組が4.39％、自社制作番組が0.09％。この構成比についてはこの５年でほぼ変わらずに推移している。字幕付与時間のうち、ネット番組の付与時間が５年前の137,691分、昨年は255,617分と大幅に増加し、キー局発のネット番組の字幕付与の割合が飛躍的に伸びたことが主な要因と言える。参考として新潟エリアの昨年の字幕付与実績について、新潟にはテレビ東京を除く民放キー４局の系列局があるが、４局計で対象時間に占める字幕番組の割合が79.5％、総放送時間に占める割合が48.9％と系列ごとに多少の差異はあるものの、各局とも概ね同様の数値となっている。

・当社での自社制作番組の字幕付与は、一昨年まで名古屋テレビ放送を発局としたブロック制作番組と自社制作の番組の計２本に字幕を付けてきた。昨年はそれに加えて自社制作の情報番組にも字幕付与を行い、ブロック番組の再放送と合せて計４本の字幕番組を放送した。

・字幕付与をした自社制作番組はすべてVTR形式の番組。できあがった番組本編素材は字幕付与作業をするために東京の制作会社に一旦送る。自社に字幕付与するための設備がなく、また県内にもないためで、番組素材のやりとりを含め１週間程度の期間が必要となり、現状の制作納品スケジュールでは非常に困難。

・当社の自社制作比率は約９％だが、近年のテレビの即時性、速報性の求めに応じて１週間の主要なレギュラー自社制作番組４本のうち３本が生放送であり、さらに２本は月曜から金曜までのベルト番組。生放送への字幕付与はVTR番組より一層の費用や人員設備が必要となることから、VTRの単発番組への字幕付与を優先的に取り組んでいる。

・系列ローカル局のタイムテーブルはキー局、準キー局からの番組によるところが大きく、引き続きキー局に支援を求めていくとともに、自社制作番組への字幕設備導入等に対して行政への支援も求めていかなければならない。それに伴う制作者の意識向上や納期の短縮などをより一層強化することが必要。さらに昨今の技術進歩は非常に速いので、他業種、メーカーとの情報交換や連携も一層推進していくことが大切。

・ローカル局の生放送による自社制作番組の字幕付与は、VTR番組よりさらに費用・設備・人員を要するので、まずは生放送以外のVTR番組を優先して取り組んでいく。

・費用・設備・人員が限られているローカル局の環境において、今後も対応し得る施策として、緊急時も含めたL字情報の更新頻度や自社ホームページでの情報のより一層の充実等、ユニバーサルサービスを十分に意識しながら強化してゆくことが大事。

・最後に、３つの課題整理をしたい。１つ目、字幕付与設備を備えているローカル放送局は少なく、設置に関する費用はローカル局経営の上で非常に大きなネック。ただし一口にローカル局と言っても系列ローカル局と独立局では数値に大きな開きがあり、またキー局の違いやそれぞれの局の体力によって様々な編成や制作の形態があり、一律に論じるのは非常に難しい。２つ目、ローカル局の緊急時における放送体制は、人数が少ない中、安全・安心で確実な情報を届けるため、ほぼ全員体制で臨んでいる。字幕を付与することは全員体制で臨んでいる中では非常に困難なこと。一方で、アナウンサーによる表示画面の読み上げやＬ字放送のより一層の充実を図ることも非常に大切。３つ目、ローカル局で解説放送を付与するには、字幕付与以上に人員等含めた費用が必要。また、台本作成から編集まで長い時間を要することから、まずは自社制作VTR番組の字幕付与に努めることを優先しながら、キー局等との連携を含めた取組を図っていくことが大事。

〇佐藤構成員（BS-TBS）～ＢＳ局（民放５局）の取り組みと今後の課題

・民放BS５局を代表して説明する。平成12年12月BSデジタル放送がスタートして、この12月で丸17年が経過。BSデジタル放送の視聴可能世帯の割合は平成23年度に70％台に達して以来、現在まで微増にとどまっている。この普及率を伸ばしていくことが、メディアとして大きく成長するための最大の課題で、地上波や他の専門チャンネル、有料チャンネルとの差別化を図った番組制作、BS独自の番組編成のあり方、BSの放送文化の確立に軸足を置いて現在取り組んでいる。一方、放送設備、番組制作体制、番組調達は、まだまだ地上波の放送局に依存せざるを得ない。字幕付与に関しても、設備や制作体制を含め十分整っていないものの、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、また災害関連報道などでのBSにおける字幕放送への関心、ニーズが高まっていくことが想定される中で、普及促進に向けた環境整備の必要性はBS５局でも共有している。そのためのステップとして、来年度４Ｋ実用放送のスタートに向けて字幕付与向上を目指した取り組みをBS５局で推進していきたい。

・BS-TBSの字幕放送は、パッケージ字幕付きの購入番組、地上波ドラマの再放送のみの対応に留まってはいるものの、まずは人命に関わる災害報道にいかに早く編成できるかということを最優先に取り組んでおり、緊急報道特番等は、地上波を同時放送することで対応している。北朝鮮のミサイル発射に伴うJアラートが発動された時、TBSの報道特別番組をBS-TBSで同時報道した。地上波との連携がより綿密に行われるようになり、編成上の問題や技術的なプロセスが簡略化されたことで、地上波の報道特番を迅速に同時報道することが可能となった。地上波で放送される報道特番のリアルタイム字幕データの導入に関しては、現在最終調整中。今まで対応できなかったＬ字情報も設備改修により可能となっている。一方、解説放送については一部の地上波の再放送番組において解説放送を副音声で実施している。

・字幕放送における制作体制の具体的な形としては、３パターンがある。１つ目はBS-TBSの自局での制作体制の構築。２つ目は地上波局の字幕セクションへの業務委託。３つ目は制作プロダクション、ポストプロダクションへの制作発注。いずれのパターンも設備、人員、コストなどの問題があって、BS５局では自局のコンディションに合わせた対応を現在検討中。番組編成上多くの割合を占めている購入番組についても、いくつかの課題を抱えている。１つ目は権利元への確認、許諾の問題。２つ目は、制作年代の古い作品は台本のあるないなどの照合の難しさや、音声劣化が激しい場合などはクローズド字幕に対応することが非常に厳しい場合も散見される技術的な問題がある。それから納期の問題で、字幕付与の制作工程を加味すると、その納期の前倒しが必至。当社の場合は、字幕がついてない通常の番組だと放送日の４日前の納品が基本だが、字幕を付与する作業が加わると、その４日以前の納品がマストになって、制作スケジュールの大幅変更を余儀なくされるとともに、その営業持ち込み番組やスポンサー、代理店への理解を求めていくことになる。解説・手話放送に関しては、その制作工程の大幅な見直しとコストの問題が大きく、BS局単体で対応していくというのは現状厳しい。

・４Ｋ実用放送での字幕付与率50％以上が義務になっているので、この実現に向け注力していく。またBSデジタルハイビジョン放送の字幕普及も、各社の事業計画に準じて段階的な拡充を検討していきたい。対象時間に関しては、まずは同時間内の字幕普及の目標を第一に推進していきたい。これらの実現に向けて、地上波局あるいは系列局への更なる協力の要請、行政からの支援も合わせて求めていく。また一層の意識改革をBS５局全体で行っていく所存。

〇二階堂構成員（テレビ朝日）～緊急時放送への対応について

・テレビ朝日の体制は、通常時６名のチームを組み、字幕、生字幕を付けている。ただし緊急時については５名での体制。昨年の熊本地震では、最初の地震が起きたのが４月14日木曜日の夜９時26分頃。当社は「報道ステーション」に生字幕を付けているので、「報道ステーション」の字幕スタッフがそのまま対応してスタートした。ただしこの日は、深夜から次の日の昼過ぎまですべて緊急特番で対応したので、全て生番組が続くという体制の中、字幕についても約16時間生放送を続けた。この結果、合計で約26名の字幕スタッフが稼働した。現在約40名で字幕の体制を組んでいるので、全体の60％ぐらいがこの1日に稼働したこととなる。一旦、４月15日の昼から平常の体制を戻したが、その日の深夜の25時過ぎに再度震度７の地震が発生。このときにはスタッフがほぼ帰っており、出社までに約４時間必要だった。出社してからシステムを動かすまでに１時間くらいかかり朝の６時から対応した。やはり緊急時体制については、東日本大震災を受けて各社ともに強化しているが、このように連続して事態が発生するとなかなか追いつけない。人員が足りないというのが大きな課題。

・現状、７時～24時を付与対象時間としているが、この対象時間外の番組でも例えば昨年のリオオリンピックや大型スポーツ中継などについては、積極的に生番組でも字幕を付けている。ただ時代にあわせて対象時間の見直しが必要と考えており、特に昨今、北朝鮮情勢などもあるので、深夜帯というよりは朝帯の重要性が高まっているのではないか。朝帯については、民放各社、生番組を月曜から金曜日の同じ番組、ベルトで編成していることもあるので、生番組の字幕を付けるのは非常に難易度が高いが、キー局については段階的に拡大するべき状況にきているのではないか。ただし、ローカル局については生字幕設備を持っていないところもあり、現実的にはかなり厳しい。

・ユニバーサルサービスを意識した番組作り、そして質の改善について、現在、年に1回、全国字幕放送普及推進協議会を、キー局を中心に開催している。例えばその場を借りて、定例会なども一緒にできればと思う。実際に利用者の声を制作に反映できる機会を設けることで、更なるクオリティの向上が図れればと考えている。そして字幕放送・解説放送の番組について、定期的な連絡が滞っているという指摘もあったので、民放各社に再度徹底を図りたいと思う。また、約３年前、日曜日の朝５時にテレビ朝日では「はいテレビ朝日です」という番組の中で、テーマとして「聴覚障害者とテレビ」を取り上げた。その時にはスタジオに全日本ろうあ連盟の西滝さんと映像作家の早瀬さんを迎えて、情報アクセシビリティとか聴覚障害者とメディアなどのテーマについて放送した実績もあるので、今後も番組での取り上げなどについても積極的に考えたい。

〇高橋座長

・民間放送は多様な事業者がおり、立ち位置もそれぞれ。キー局と言っても個性があるし、本社の所在もバラバラだと緊急時対応の話もそれぞれということもあろうかと思う。それから、BSと地上波の違いも突き詰めてみるとよく分からない。確かに、通信販売が多いというのがBSの印象であるが、それぞれの事業の立ち位置、系列局との関係、ローカル局もキーがある場合とない場合、だいぶ状況が違う。それから資本力も当然違う。

〇資料６に基づき、衛星放送協会から説明

・当協会には、82の正会員社がいる。視聴者が加入の手続をした上で試聴可能となる有料放送が中心。映画、スポーツ、音楽、ドラマ、そういう専門のチャンネルを加入視聴者に届けている専門チャンネル群。BSは放送衛星を使った放送。一方、通信衛星を使った放送がCS放送でこれも我々の会員社。

・当協会に加入しているBSの放送事業者12社20チャンネルについては、今まで目標指針に従って着実に付与率向上に努めてきている。最初、放送が始まった時点ではほとんど字幕が付与されていなかったが、昨年時点で、協会の調べでは、既に７割近くに字幕を付与した。一方、当協会に加盟している通信衛星を使ったCS放送は比較的事業規模が小さく、現在の指針に従いできるだけ多くの放送番組に字幕付与するように懸命に努力している最中。これからも協会としては、字幕付与率アップについて啓蒙を続けていくし、新しい技術の活用によってその利便性が非常に高まることを大いに期待している。

〇資料７に基づき、日本ケーブルテレビ連盟から説明

・全国のケーブルテレビ事業者は500社以上。そのうち日本ケーブルテレビ連盟会員社は372社。内訳は営利の事業者が15％、第三セクター方式が44％、自治体系が37％、公益法人・その他が5％で、それぞれの立ち位置も多様。総接続世帯数は約2,600万世帯。

・ケーブルテレビにおける視聴覚障害者等向け放送について、一つは、地上波、BS､CSの放送の再放送。ケーブルテレビで受信した主要な放送をそのまま家庭にお届けできるように対応している。一方、コミュニティチャンネル、つまり自主放送、自社制作をして放送を届けているチャンネルもある。こちらの方はできる限り多くの放送番組に付与する目標指針に沿って対応している。

・連盟加盟社372社の大半が中小規模の事業者であり、ロングテールの構造にある。難視聴対策を目的にスタートした自治体系事業者なども、過去の系譜としても多いというような実情もある。コミニュティチャンネルの多くは、地域の生活情報を発信するということで、少ない人員、機材等々も脆弱な体制の中で、地域密着で情報をお届けしている。

（６）意見交換（第二部）

○山下構成員

・利用者は、どのように字幕放送や解説放送をとらえているのか。送り出している方は、これがベストだとか、ここが限界だと考えてやっているだろうが、そのフィードバックがどうなっているかということを伺いたい。NHKでも他局でも、手話放送については後で反省会や話し合いをしているとのことだが、字幕放送や解説放送でも実際にご覧になった方からのフィードバックや反省会を行っているのか。量も大事だが、これからは質的な向上も大事。ユーザーが使いやすいものに、簡単に変えられるものであれば変えていく方がよいのではないか。先程、近藤構成員から、100人にインタビューしたら、まず周知されていないのも問題だが、「知っている方も使っていない」との発言があった。それではあまり意味がない。もちろん、使っている方もいると思うので、その間のコミュニケーションはどうなっているのか伺いたい。

○三上構成員

・手話放送は総放送時間が全体に少ない中で集約されるので、日々、反省会を行っている。番組の制作と手話の制作が一体となっているので、表現自体の反省とつながりやすい。字幕放送、解説放送については、番組の制作スタッフと字幕や解説のスタッフが別々に動いていることがあるため一体の形での反省会はないが、それぞれ解説を付与する番組については定期的に利用者の意見等を伺い、その意見を生かして表現等を改善したい。字幕に関しては非常に多岐にわたり膨大な情報量になるので、個別のことについては各字幕の制作スタッフごとの反省会の中で行っている。反省会のない番組はあまりない。日々、終わった後の反省会の中で改善点を抜き出している。

・新しい字幕の表現について現在開発中で、新たに進んだ段階で、実際の字幕を視聴される方の意見等を伺いながら配置等を調整していくことを視野に計画している。

○二階堂構成員

・全国文字放送・字幕放送普及推進協議会と、２年前に視聴覚障害者団体との意見交換会を開催し、そこで実際の利用者の声を聞いた。それ以降は開かれていないので、今後も定期的に開催していこうと思う。

・解説放送については、実際に台本を作っているプロデューサーが勉強会に参加したり、実際に目の不自由な方に聞いたりという取組を自主的に行っている。

○正岡構成員

・フジテレビでは主に電話とホームページで意見が寄せられ、全て字幕・解説放送の担当で回覧している。全て目を通し、例えば「字幕放送でいつ放送されたこの番組の字幕が顔にかぶって見づらかった」とか、「速すぎて全部文字を追いきれなかった」といった意見についても全て実際の完パケと字幕の文字情報を突き合わせて比較した上で改善している。場合によっては制作プロデューサーを呼んで一緒に改善をすることもある。

○高橋座長

・番組によって、視聴者からの反応が多いもの、少ないもの等の傾向はあるか。

○正岡構成員

・意見が多いのはバラエティ。速くてわからないとか。もしくは、同じ発言は割愛して字幕を表示したりすることもあり、そういったことに関する意見が特に多い。

○寺島構成員

・NHKの手話への取組や弁士のような人たちの読み方の研究などはありがたいと思う。気象予報・天気予報の手話CG等はなかなか良いと思った。ただし、そのような時に当事者に参加していただき、あまりひとりよがりにならないようにしていただければと思う。これまで、システムや規則を作ってしまってから意見を聞かれたため、当事者の意向が十分に反映されないことがあった。

○高橋座長

・当事者を入れることによって、技術やシステムの改善が非常にスピーディで、しかもコストをかけることなく行える可能性もある。15年程前、膨大なコストをかけてあるものを開発したが、全然使いものにならず、初めから当事者を入れてほしかったということがあった。放送はソフトであり、余計そういうことがあるのではないかと思う。

・字幕を送出する設備への投資と、人的資源の確保について、リソースの共同化はあり得るのか。例えば東京へ発注しなければならないのか、新潟で共同でできる体制ができないのか教えて欲しい。緊急時は、同時にすべての局が字幕放送を必要とするので、少人数では足りないといったことは当然あると思う。

・専門の手話通訳者の不足の問題は当事者の皆さんも痛感していると思う。これはある種の国家プロジェクトの話であり、事業者が活用できるようになれば、１つの仕事になる可能性もある等という点も含めた議論が必要である。字幕の付与率が上がってきたからこそ、逆にそのような課題が出てきた。解説放送も同じで、解説を付与する弁士のような非常に専門性の高い人を養成しなければならない。普及が進めば進むほど、あらゆるところでそのようなことが要求されると、１つの事業者の話ではなくなり、全体の課題になっていくかもしれない。

○新谷構成員

・現在、普及指針対象時間に対しては、ほぼ100％近い字幕付与率であるのに対して、総時間に占める付与率は60％程度である。このギャップは、普及指針の対象外の番組によりこのような数値になっているのか、それとも０時から７時までの比率がこのギャップの大きな要因になっているのか。０時から７時までの時間帯に少しずつ字幕が増えてきており、総時間に対する字幕の付与率が増えているという印象を持っているが、どうか。

○高橋座長

・新谷構成員からの質問については、次回までに事務局で確認していただきたい。

○石橋構成員

・国会中継について字幕付与がこれまで全くなかった要因として正確性という問題があるとのことだが、放送法の影響で縛りがあるから無理なのか、放送法が緩和されれば字幕も付与できるのか、その辺りを具体的にお聞きしたい。

・全国それぞれきこえない・きこえにくい人がおり、各地域のテレビを見ているが、大事なのは、地域のニュースである。自分の住んでいる地域で自分の生活を守るためには情報を獲得することが大事である。しかしローカル局では、実際には字幕がほとんど付与されていない。きこえる人と比べて非常に差があるのが現状で、そこをどのようにしていけばいいのか。人がいない、お金がない、設備がない、との回答があったが、国からどのような支援があれば改善できるのか。

○三上構成員

・国会中継については、放送法の縛りも要因となっているので、何らかの形で工夫がなされるのであれば、前進できると思う。

○三田地上放送課長

・三上構成員の御意見は、放送法では正確な放送を求めているため、正確な放送がどこまで厳密に字幕放送に適用されるかということに関するものだと思う。つまり、生放送で国会中継を行う場合、発言があった後、しばらく遅れて字幕が出るということになり、また若干のミスがある可能性もある。そのような点についてどこまで正確性を求めるのか、ということだと思うが、もし「放送法について議論が必要である」という御意見であれば、どのような点が課題なのかを整理していく必要があると思う。

○高橋座長

・国会中継への字幕付与については、むしろ国会の話であり、それぞれの政党、政治家の見解に絡む話。その辺を共有して合意がつくれるかどうか、というふうに理解すべきではないか。これは基本的人権にも関わる大きな問題ということで、三上構成員や事務局から「正確性」に関する発言があったと思う。

○湯本放送政策課長

・高橋座長の御指摘のとおり、国会中継は相当の正確性を求められるものであり、このような点も踏まえて整理をする必要がある。

○高橋座長

・石橋構成員のもう１つの質問は、ローカルの話であり、大きな問題である。経営規模と字幕に関わる資源の大きさ、それが単に国が助成措置をすれば可能なのかというものである。今、事業者への補助はなかなか難しくなっていると理解している。このような事情を考慮し、事務局及びそれぞれ関係する事業者で見解を整理していただきたい。10年前からずっと議論しているテーマでもある。

○三宅構成員

・外国人あるいは編成された声に関する吹き替えについて、知りたいという声が非常に寄せられている。先程NHKから原音を聞きたいという声が寄せられていると説明があったが、参考までに、かなりの数で意見が寄せられているのかを教えていただきたい。また、完全に原音にかぶせる形の吹き替えでなくても、字幕によってテロップなどで表示されているものを、例えば同時通訳的に読み上げる形で音声を付ける可能性はないのか。

・ケーブルテレビの場合、その番組を再放送という形で流しているというのは、これは解説放送など全て情報を盛り込んだ上で流しているという理解でよろしいか。

○三上構成員

・吹き替えについては、報道するものの情報源をいかに提示できるかというのが現場では大事な課題。特にニュースの場合は、その肉声が正確にどのような発言であったかということを伏せる形にならない放送にしなければ、正確に情報を伝えたことにならないという考え方と、その部分の音声が外国語になったら情報が途切れるということに関して、両立の難しい問題であり、編集判断をしていく必要がある。一方で、その部分について補助的な音声を付けてほしいということだが、主音声の中に２つの音声を同時に乗せると両方聞き取りづらくなるので、そこについては副音声とする必要がある。しかし、番組が副音声を生かすような事前の編成登録をしていないと機器が対応しないので、技術的には、部分的に対応していくのは難しい。

○二瓶構成員

・ケーブルテレビの場合、テクニカルな話になってしまうのでここで細かい説明をするのは難しいが、各事業所の設備のコンディションによって放送事業者が用意したものをフルパッケージでお届けできるケースと、その中の主音声、映像と音声はお届けできるがそれ以外の補足情報がお届けできないケースと、事業者によって個々状況が異なる。先程の500社の事業者の構成がどのようになっているのかがここでお答えしづらいので、もう少し研究させていただきご報告できればと思う。

（７）議題３　メーカー、高齢者支援及び利用者の立場からの御意見

〇資料８に基づき、三菱電機株式会社から説明

・「らく楽アシスト」は、三菱電機が進めているユニバーサルデザインに基づいた製品開発の取組。できるだけ多くの方に安心して楽に楽しく使っていただくことをコンセプトに、開発体制の整備もこれに沿って進めている。

・当社のテレビのユニバーサルデザインのポイントは４つ。１つ目は、リモコン操作に関する工夫。普段テレビを使うときの操作が簡単になるように、リモコンはテレビを見る、録画の予約をする、録画したものをダビングするという操作を１つにまとめている。操作ボタンは文字を大きく表示して見やすくしており、ボタンも大きくわかりやすい形にしている。リモコンで使われている配色は、カラーユニバーサルデザインの観点で色の見えにくい方にも配慮している。２つ目は、設置や接続が簡単にできるよう工夫している。録画テレビはテレビ受像機と録画機が一体になった機種。より少ない手順で設置や接続できる。背面の配線も少なくなっているので、普段の掃除も楽にできる。３つ目は、画面を見やすくするために、オートターンの機能を搭載している。映像や文字が見やすいように、離れた場所からリモコンの操作で画面を好みの角度に回転させられる機能。４つ目は、音量が小さい時に音域を広げることで、人がしゃべる声や音楽も聞きやすくしている。オートターンと組み合わせると、正面にスピーカーを向けることができるので、より聞きやすい音でテレビを楽しんでいただける。スピーカーとイヤホンジャックの双方から同時に出力する機能も備えており、それぞれが聞きやすい音量で映像を楽しんでいただくことができる。

・画面の表示を読み上げる機能を2007年から製品化した。番組表、番組検索や録画、操作メニュー、購入後の初期設定も音声で確認することができるので、画面を見なくても操作を進めることができる。この機能は、当社液晶テレビ「リアル」の全機種に標準搭載。今紹介した一連の機能は、障害者施設訪問やユニバーサルデザイン展示会などでの説明を通じて普及に努めている。また、音声ガイダンス搭載の家電製品を紹介するサイトをパナソニックと立ち上げた。当社は事情により先月末に脱退したが、当社の「らく楽アシスト」サイトに場所を移してより充実させる形で対応している。今後ともユーザーの意見を伺って製品に生かしていきたい。

〇資料９に基づき、パナソニック株式会社から説明

・パナソニックのユニバーサルデザインは、できるだけ多くの人により使いやすくということで進めている。できるだけ設計の段階で確認、実証をしたいと思っており、常時モニターの方に協力いただいている。必要に応じて高齢者団体、大学生、障害者団体の方々にもモニターになっていただいて、使い勝手を確認しながら開発している。

・音声読み上げ機能について、テレビについては2010年、レコーダーについては2011年のモデルから基本的に全機種に対応。基本的には先ほど三菱電機から紹介のあったような機能がついている。読み上げ機能は、展示会で紹介し非常に好評いただいているが、機能が大変多くあり健常者の方でもテレビの機能を全部使うのは難しいという声をいただく。家に戻ってからも使っていただけるように「音声読み上げポータルサイト」でテキストによる説明を用意し、リーダーを使って読んでいただけるようにしている。トップ画面では白黒反転の文字で読みやすい配慮をしている。現状、アイネット、アステム、当社の３社でサイトを運営。音声読み上げ機能の設定方法を順番に説明しているが、実際は視覚障害者だけでなく介助者も一緒に設定するので、介助者の方にも分かりやすいものにしている。文字の読み上げだけでリモコンの形のイメージができるような説明から入って、テキスト情報についても誤読を防ぐような工夫をしている。

・テレビやレコーダーには表示文字を２倍に拡大できるような機能も持たせている。

・簡単リモコンも用意しており、テレビ用は別売になるが、機能ボタンを下の方にまとめてすっきりしたデザイン、レコーダー用は見る、録るのボタンを大きくして使いやすいような機種も用意している。

・高齢者の方向けに、電源、チャンネル切替等のボタンに限定したリモコンも用意している。こちらは、指が使いにくい方のために握りこぶしや親指で押せるようなボタンの大きさ、音でガイドし順番にボタンを鳴らしながら、その音が鳴った瞬間にボタンを押せば操作できるような機能にしている。

・高齢になるとだんだん高音が聞きにくくなるので、そういう音を特に補強して聞こえをサポートするような機能のテレビや、ボタンの色の見分けがつきやすくなるような色を使ったリモコンを作っている。

○岩下構成員

・この夏からビエラとディーガを使っているが、テレビをつけた瞬間に、今流れている番組を音声で、「NHK総合、おはよう日本、音声多重放送」等と読んでくれる。ただ、１つだけ要望があって、初期設定で主音声と副音声の切り替えがなく、必ず主音声が初期設定で流れてしまう。現在流れている番組が解説放送でないときに番組をつけっぱなしにしていると、その後、解説放送が始まっても解説放送にならない。切り替えるためには手動で変えなければならないので、初期設定でそのような設定にできるようにしていただきたい。

・もう１点、ニュースの中で外国人がコメントしたときに視覚障害者がわからないという話だが、私はNHKの「ニュース７」を聞くときに、必要な時に英語に切り替えて聞く。英語だと必ず誰が話しているのかをナレーターが解説してくれる。日本語の場合、コメントの部分は原語になってしまうので、例えば中東のわからない原語で何か言われても全くわからないが、英語モードに切り替えると、英語がわかる必要はあるが、「誰々 says」等と言ってくれる。原語を重視したいという話があったが、日本語でかぶせてもいいのではないか。

（８）その他

・岩下構成員からの発表は、次回会合で行うことになった。

・事務局から追加意見については、平成29年10月26日（木）までにメール等で事務局まで提出してほしい旨の連絡があった。

・また、事務局から、次回会合は11月16日（木）９時30分からの開催を予定している旨連絡があった。

（９）閉会

タイトル

「視聴覚障害者等向け放送に関する研究会」への意見

一般財団法人全日本ろうあ連盟　石橋大吾

１．「視聴覚障害者等向け放送普及行政の指針」の「手話放送」の数値目標を設定してください。

第２回研究会で、「字幕放送や解説放送とは異なり、手話放送は手話の映像をオン・オフができないという、技術的課題があることから手話放送の数値目標を揚げることは難しい」と、放送事業者の皆様よりご意見がありました。

現在の放送の仕組みでは、手話映像のオン・オフの選択ができなくても、手話映像のオン・オフは、ＩＰＴＶという既存の技術や仕組みを利用することで実現可能です。

ＩＰＴＶは、字幕や手話の表示について、ＩＰＴＶアクセシビリティに関する国際標準化(H.702)、国内標準化(JT-H702)として、字幕や手話のオン・オフを選択でき、さらにその表示位置や大きさ等を利用者がリモコン操作で選択したり変更したりすることが定められています。

このアクセシビリティに関する事項が規格化されているＩＰＴＶと現在の放送をテレビ画面上で組み合わせることによって、手話映像のオン・オフ可能な「手話放送」を見ることができるのです。

このような手話放送の視聴ができる以上、手話放送の普及拡大は必須と考えます。

また手話を付与するのではなく、手話そのものを使っての放送番組（ＮＨＫ手話ニュース等）を新たに作成・編成して下さい。過去10年間、手話放送の普及率は全く伸びていません。特に民間放送局の皆様には、数値目標を掲げたうえで努力された結果が少しでも数値に現れるよう、手話の新たな放送番組の作成をお願いします。

障害者権利条約では、手話は言語であることから手話による情報アクセシビリティが謳われています。手話による情報アクセシビリティを必要とする国民の権利を守るために、今回の指針に「視聴覚障害者等向け放送普及行政の指針」の「手話放送」の数値目標を設定し、放送事業者の積極的な手話放送の普及拡大につなげてください。

２．専門的な手話通訳者の養成については、関係省庁と共同で対応してください。

現在、「手話通訳士」という資格を有した方は3,521人です。ほとんどの方が、きこえない人の生活に関わるさまざまな場面（医療、教育、雇用、各種講演会、諸会議等）で通訳業務を行っています。オールマイティーな通訳業務をしていますが、専門分野に特化している方はほぼいません。そのため、テレビのニュース通訳のように情報を多岐に収集し、専門用語の翻訳能力を駆使し、さらに生放送の同時通訳技術も必要ともなれば、専門的な養成や研修があってしかるべきと考えます。

「政見放送手話通訳士研修会」と同様、国民の知る権利をふまえれば、テレビ報道に特化した手話通訳士の研修会を行うなどが考えられます。

専門性を持った手話通訳士の養成については、きこえない人の生活を考えれば全省庁各分野に関わることです。生活に密着したニュース報道等の専門性を持った手話通訳士の養成は急務と考えます。

３．アウトスクリーン機能を搭載したテレビ受像機を拡充してください。

　アウトスクリーンでの字幕表示機能のないテレビ受像機で字幕放送を見ると、テレビ画面上に出る演者の顔に字幕がかかったり、字幕が上下交互に現れたり見づらいことがよくあります。多くのきこえない・きこえにくい人が字幕表示の改善を求めています。アウトスクリーンによる字幕を見るということは、テレビ画面上の映像に字幕が表示されないため、映像自体がとても見やすくなります。

現在、字幕アウトスクリーン機能を搭載したテレビ受像機はシャープ製品のみです。シャープ製品以外のメーカーにもぜひ拡充していただきたいです。

以上